

寄附・寄贈者芳名 (4月1日～5月31日) 御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

株式会社モダンプロジェ様(4.9)



【写真左から2番目】株式会社モダンプロジェ 執行役員 進藤 雅文 様
【写真左から1番目】株式会社モダンプロジェ 沖縄ロブ店 店長 与儀 尚靖 様
【写真右から2番目】
【写真左から1番目】
【写真右から1番目】
【写真右から2番目】
【写真右から3番目】
【写真右から4番目】

株式会社琉球ドラゴンプロレスリング様(4.17)



【写真左】株式会社琉球ドラゴンプロレスリング 代表取締役 グルクンマスク 様
【写真右】
【写真右から1番目】
【写真右から2番目】
【写真右から3番目】

いけばなインターナショナル沖縄支部様(4.23)



【写真左から4番目】いけばなインターナショナル沖縄支部 支部長 桑江 泰子 様
【写真左から3番目】いけばなインターナショナル沖縄支部 第一副支部長 長嶺 千枝 様
【写真左から2番目】いけばなインターナショナル沖縄支部 第二副支部長 松元 恵美子 様
【写真左から1番目】いけばなインターナショナル沖縄支部 第三副支部長 照屋 洋子 様
【写真右から1番目】
【写真右から2番目】
【写真右から3番目】
【写真右から4番目】

琉球朝日放送様・沖縄タイムス様・ムーンウォークメディア様(5.21)



【写真左から3番目】琉球朝日放送 取締役 小塚 邦一郎 様
【写真左から2番目】沖縄タイムス社 専務取締役 実近 良雄 様
【写真左から1番目】ムーンウォークメディア 会長 河野 紘徳 様
【写真右から2番目】
【写真右から1番目】
【写真右から2番目】
【写真右から3番目】
【写真右から4番目】

令和5年度 寄附・寄贈者芳名

- 株式会社沖縄タイムス社様
- いけばなインターナショナル沖縄支部 様
- 株式会社琉球ドラゴンプロレスリング 様
- 島村 枝美 様
- 株式会社サンクス沖縄 様
- 有限会社國真住建 様
- 株式会社モダンプロジェ 様
- 沖縄明治乳業株式会社 様
- 仲泊 順子 様
- 沖縄ガス株式会社 様
- 九州納豆組合 様
- 上間 丈文 様
- 一般社団法人人材サービス協議会 様
- 沖縄ビル・メンテナンス株式会社 様
- 杉木 和子 様
- 合資会社沖縄実業 様
- 沖縄タオル工業株式会社 様
- JTB協定旅館ホテル連盟沖縄支部連合会 様
- JTBレキオス会 様
- 一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会 様
- 福山グループ 様
- 株式会社西原グリーンセンター 様
- 小日山 幸子 様
- 一般社団法人 沖縄県電気管工事業協会 青年部 様
- 一般財団法人 湧川財団 様
- 國和会 様
- 琉球朝日放送 様/沖縄タイムス社 様

- 玉城 厚子 様
- 株式会社ツルハホールディングス様
- 沖縄トヨタグループ 様/沖食グループ 様
- 琉球物流株式会社 様
- エヌエヌ生命保険株式会社 様
- 糸嶺 篤秀 様
- 西原バイオエナジー株式会社 様
- おきでんグループボランティア互助会 様
- 一般社団法人 沖縄県ビルメンテナンス協会 様
- 上原 吉二 様
- 古波津 昇 様
- 株式会社サンレー 様
- 公益社団法人 沖縄県宅建物取引業協会 様
- オリオンビール株式会社 様
- ろうきんおもしろまち地区推進委員会 様
- ろうきん県庁地区推進委員会 様
- 沖縄生麺協会様
- 公益財団法人 オリックス宮内財団 様
- カラオケ南優灯 様
- 沖縄国際大学校友会 様
- NTT西日本 沖縄支店 様
- 埼玉西武ライオンズ 投手 平良 海馬 様
- 24時間テレビチャリティー委員会 様
- 一般財団法人 那覇市垣花奉頌会 様
- 沖縄県パチンコ・スロット協同組合 様
- 公益社団法人 那覇法人会 女性部会 様

表紙の作品
作品名「孫の願い」



作成者：塩濱 豊子さん

塩濱豊子さん(87)は、知人に誘われた絵画同好会がとても楽しく、「五十ならぬ七十の手習い」で絵を描き始めました。
今回の作品は、お孫さんと一緒に出掛けた際に彼女の様子をみて感じたところを表現しました。「戦争を経験した者として、あのような悲惨な事は二度と起きてはならない。どうか子ども達の笑顔と平和な未来が続く世界であってほしいと祈っています」と作品に込めた想いをお話しいただきました。
園芸やお菓子作りも好きで、マンゴーやバナナ、パパイヤを庭で育てています。季節ごとの沖縄菓子、ムーチャーや三月菓子を作り、家族・親戚から美味しいと好評!!
お話し中とても穏やかな感じが伝わってきた塩濱さんの作るお菓子は、きっとやさしいお味ですね♡

写真掲載以外の
寄附・寄贈者芳名

○匿名の方からも御寄附いただきました

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

福祉情報 おきなわ Vol.216 2024.7.1

目次

- 2 令和5年度 沖縄県社会福祉協議会 事業報告(概要)・決算報告
- 6 令和5年度 沖縄県共同募金会 事業報告(概要)・決算報告
- 8 特集
コロナ特例貸付から見える生活困窮者支援
— 沖縄県における生活福祉資金特例貸付制度の概況と今後の取組み —
- 10 「福祉のしごと就職フェア2024」開催のお知らせ
- 11 こども食堂への参加者の変化に関する調査報告&公開ワークショップ
- 12 寄附者芳名、表紙の作者のご紹介 他



作品名：「孫の願い」(第14回かりゆし美術展 洋画の部/かりゆし賞)
作成者：塩濱 豊子さん(西原町)

広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を活用しております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会
沖縄県共同募金会

〒903-8603 那覇市首里石嶺町 4-373-1 (県総合福祉センター内)
tel.098-887-2000 fax.098-887-2024 www.okishakyo.or.jp

制作/株式会社スイッチ



事業報告は、県社協ホームページでもご覧いただけます。

令和5年度 沖縄県社会福祉協議会 事業報告(概要)

本会では、「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」に基づき、社会的孤立の解消・防止に向けて、第2期目となる THANKS (サンクス) 運動の推進体制を強化するとともに、令和5年度の事業計画に基づき、次の通り各種事業に取り組みました。以下、事業実績の概要を報告いたします。

1. 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

(1) THANKS (サンクス) 運動の展開

○ THANKS (サンクス) 運動の推進に向けて、幹事会及び推進会議を開催し、第II期運動方針と実施要綱を策定するなど各推進団体と連携した取り組みを進めました。「THANKS (サンクス) 運動県民福祉講演会」を開催し、県民の本運動への参加並びに地域におけるヤングケアラー支援の理解促進を図りました。

○「THANKS (サンクス) 運動基金」を創設し、令和6年度助成募集を県内の福祉団体へ案内するとともに、本会広報誌や「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」等において企業や県民に対し、協賛団体等への加入促進と基金への寄付協力を呼びかけました。



↑THANKS (サンクス) 運動県民福祉講演会

○「県こどもの居場所ネットワーク事業推進検討会」や「第7回九州沖縄の子ども食堂がつながる研修会」等を開催し、ネットワーク構築に向けた事業展開の方策等について意見交換を行いました。さらに、こどもの居場所に対し企業や個人から寄せられた寄贈品の配分や、助成金等の情報提供等の支援を行いました。



↑こどもの居場所に対し企業や個人から寄贈品が寄せられました。

○ ボランティアコーディネーター養成・資質向上のため「ボランティアコーディネーション力3級検定試験」を実施しました。

○「福祉教育推進員連絡会」にて福祉教育の各市町村における実践ノウハウを共有するとともに「福祉教育推進セミナー」にて、地域の関係機関・団体との協働実践による福祉教育の推進を図りました。

(2) 民生委員児童委員活動の強化・支援

○ 沖縄県民生委員児童委員協議会 (県民児協) と共催で各階層別研修を開催し、民生委員・児童委員の資質及び市町村民児協の機能向上を図るとともに、各単位及び市町村民児協が策定した「活動強化方策」の実現に向けた研修会を実施しました。

○ 民生委員・児童委員のなり手確保に向け、民生委員・児童委員の活動や役割等について、かりゆし長寿大学校同窓生・在学生に説明を行うとともに、本会広報誌や新聞論壇に記事を掲載し、県民へ広報しました。

○ 地区民児協研修会等において、他県での先進的な取り組み事例 (子ども民生委員制度等) を周知するとともに、過重負担等の課題解決に向けた検討・協議を行いました。

(3) 災害時における危機管理体制の強化

○「災害時相互応援協定に基づく市町村社協事務局長連絡会」を開催し、協定の意義と支援の仕組みを再確認し、災害時に備えた平時からの取り組みの重要性について情報共有を図りました。

○「災害ボランティアセンター運営者研修in北谷町」を実施し、災害 VC 設置運営訓練を通じて、災害時に被災者支援に携わる人材の育成、資質向上を図りました。



←災害 VC 設置運営訓練の様子

○「沖縄県災害派遣福祉チーム (DWAT おきなわ)」のチーム登録研修を開催し、新たに23人を養成し、登録者数は157人となりました。

○ 県内各地に大きな被害をもたらした台風6号の際には、市町村社協等を通じて被災状況を確認し、被災世帯に対しては、生活福祉資金の情報提供と貸付を実施しました。被災施設に対しては、本会社会福祉振興基金の「緊急・小口助成事業」や各種別協の災害見舞金制度の情報提供及び助言を行いました。また、県、全社協との連絡調整を行いました。

○ 令和5年7月の九州豪雨災害では、九州ブロック社協災害時相互応援協定に基づき、福岡県 (久留米市) に本会職員6名を派遣し、被災地での支援活動を行いました。

○ 令和6年1月の能登半島地震では、全国社会福祉協

議会及び石川県社会福祉協議会の要請を受け、石川県 (穴水町、輪島市) に本会職員2名を派遣し、被災地での支援活動を行いました。また、避難を余儀なくされた要介護者への介助及び生活相談等への支援のため、県から被災地避難所への DWAT 派遣チームの調整依頼があり、本会 DWAT 登録者を中心に調整を行い、金沢市へ4チーム (14名) が派遣されました。



↑DWAT おきなわチーム員研修の様子

2. 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

(1) 生活困窮者等の自立に向けた支援

○「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」や「生活困窮者自立支援研究協議会」を開催し、生活困窮者 (世帯) の自立に向けた連携体制の強化を図りました。

○ 市町村社協や生活困窮者自立支援機関等との連携のもと、生活福祉資金等の貸付を行い、低所得世帯等の経済的自立促進を図りました。

○ 特例貸付においては、償還免除対象者への案内や審査・決定手続きを行ったほか、免除に至らない仮受入人に対しては、市町村社協及び生活困窮者自立支援機関等と連携を密にし、本則による貸付の償還と併せ、個別訪問等のアウトリーチによる世帯状況の把握や、償還相談会を実施しました。

(2) 総合的な権利擁護体制づくりの推進

○ 認知症等により判断能力が不十分な人の地域生活を支援する日常生活自立支援事業については、市町村社協との連携により758人の支援を行いました。また、市町村社協に対し「書面調査」をはじめ、「小口現金等の取扱いに関する状況調査」や現地調査・確認調査を実施し、事業実施状況の把握と適正な事業運営を支援しました。

○「日常生活自立支援事業研究協議会」を開催し、本事業をめぐる課題や取り組み等の共有、今後の事業のあり方についての研究協議や、「専門員研修会」、「地域における権利擁護推進会議」、「法人後見事業実施社協情報交換会」等の開催を通じて、県内の権利擁護体制の強化を図りました。

(3) 運営適正化委員会の機能強化

○ 運営適正化委員会において、福祉サービスに関する利用者等からの苦情99件を受け付け、委員会での協議等をもとに相談対応・助言等を行いました。

○『苦情解決の仕組みの整備と苦情対応の手引き』を作成・発行するとともに、「苦情解決セミナー」を開催する等、事業所における苦情解決体制の整備と適切な苦情対応支援に取り組みました。

(4) 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

○ 地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設退所後、生活支援が必要な高齢または障害者に対し、コーディネート業務、フォローアップ業務を行い、円滑な地域生活に向けて支援しました。また、高齢・障害のある被疑者・被告人が身柄を釈放された後の福祉サービスの利用手続きや帰宅先の確保等を支援しました (被疑者等支援業務)。

○「地域生活定着支援事業研修会」等研修会の開催や他団体主催による会議・研修会での事業説明及び福祉事業所への訪問を通じて、本事業の理解促進と支援ネットワークの拡大を図りました。

3. 福祉サービスの質の向上

(1) 福祉施設提供サービスの質の向上

○ 種別協議会の各種会議において、災害時における福祉支援体制の整備や福祉人材の確保・定着、福祉サービス利用者への権利侵害・虐待防止等の共通課題について情報共有し、今後の対応策等を協議しました。

○ 種別協議会において、従事者等を対象に各種研修会を開催 (受講者計2,348名) し、施設経営の基盤強化の支援と職員の資質向上を図りました。

(2) 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

○ 高校生や福祉系以外の大学生を対象とした「福祉のお仕事入門教室」、求職者や養成校の学生を対象とした「福祉の仕事就職ガイダンス」を開催し、福祉の仕事に関する理解の促進を図りました。また、「福祉のしごと就職フェア」の実施や福祉施設事業所が企画する説明会・相談会等をメールやLINEにて情報発信する等、施設事業所と求職者の出会いの機会を提供しました。

○ 保育士・介護福祉士の修学資金等貸付事業の実施 (保育士: 552件、介護福祉士: 243件) や、無料職業紹介事業にキャリア支援専門員を配置し、資格取得支援や人材確保に努めました。



←福祉のしごと就職フェアの様子

(3) 介護技術等の普及による介護意識の醸成

○ 一般県民や介護従事者を対象に介護講座や「介護の日」講演会等の開催を通して、介護知識・技術の普及啓発を行いました。また、「第11回福祉機器展2023」を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広げ、在宅介護の支援に努めました。



↑福祉機器展の様子

4. 明るい長寿社会づくり

(1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

○「沖縄ねんりんピック」や「かりゆし美術展」等の開催、「全国健康福祉祭」への選手団派遣・美術作品の出品を行い、高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図りました。

○「沖縄県かりゆし長寿大学校」の運営や「シニア活動実践セミナー」、「地域活動交流会」を開催する等、アクティブシニアの養成と地域活動の担い手の養成を図りました。

(2) 高齢者の就労支援

○高齢者無料職業紹介事業を実施し、求職登録者と求人事業所のマッチングを行いました。また、グッジョブセンターおきなわへの出張相談を通して、高齢者の就労支援を行いました。

5. 企画広報・助成・提言活動の推進

(1) 調査研究・企画活動の強化

○第5次総合計画の進捗状況の把握や課題等について協議を行うとともに、総合企画委員会にて取り組みの評価を行い、今後の各種事業の効果的な推進につなげました。

(2) 福祉施策への提言・要請活動の強化

○沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会（予対協）との連携のもと、各分野における福祉課題を明らかにして、関係者との意見交換を図り、県や市町村等への提言・要請活動を行いました（県へ25項目、市町村及び市町村議会へ20項目）。

○予対協と種別協議会が連携し、県、市町村、市長会、町村会へ「社会福祉法人における物価高騰・コロナ対

策等にかかる緊急要望書」を提出し、県による物価高騰支援金等の支給につなげました。

(3) 広報・啓発及び情報提供機能の強化

○「第66回沖縄県社会福祉大会」は、新型コロナウイルス感染症対策を継続して講じたうえで、コロナ禍前の大会スケジュールに戻し開催しました。

(4) 資金助成による活動支援の推進

○福祉施設や福祉団体、NPO等に対し、社会福祉振興基金の運用益を活用した助成を実施（20団体39事業に12,018千円）し、その活動を支援しました。

○令和5・6年度地域福祉活動モデル事業として、社会的孤立の解消や防止につながる取り組み等を実施する市町村社協を対象に「市町村圏域における多様なネットワークづくりモデル事業」3市町村社協に2,817千円の助成を行い、それぞれの活動を支援しました（うるま市社協、八重瀬町社協、与那原町社協）。

6. 組織体制・財政基盤の強化

(1) 組織体制・財政基盤の強化

○コロナの影響により開催中止としていた「第22回芸能チャリティ公演」及び「第47回芸能の夕べ」を5年ぶりに開催し、自己財源の確保に努めました。

○県総合福祉センターの指定管理者として、適正な貸館業務の実施、建物・設備の修繕整備等を通じ、施設利用者の利便性、快適性の向上を図りました。また、地下駐車場にあるPFOS含有泡消火剤の交換工事等の大規模修繕に際し、入居団体や利用者の協力のもと、消火剤を全て安全に取り除くことができました。

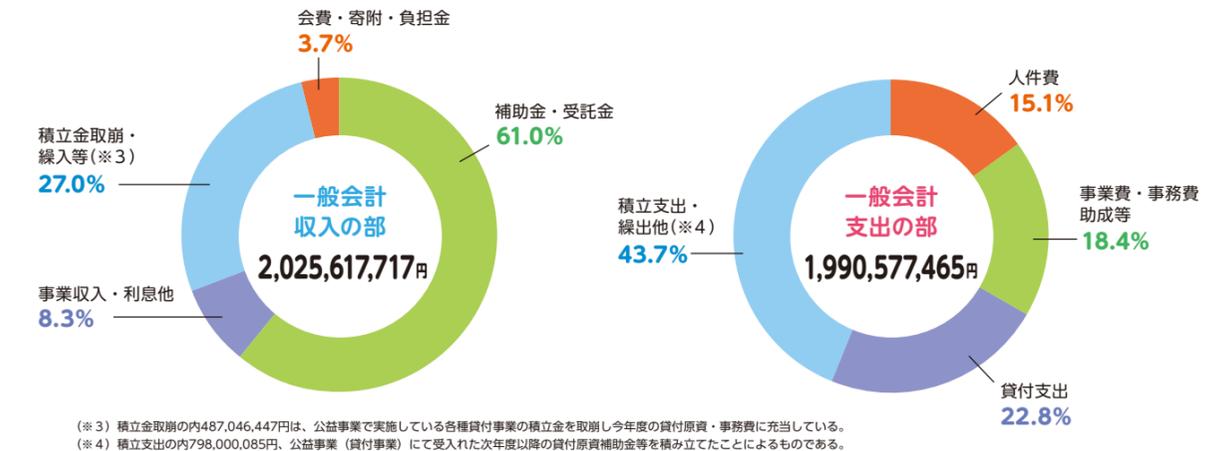
令和5年度 沖縄県社会福祉協議会決算報告

I 一般会計 収支の状況 ※下記説明文のカッコ内は各事業の支出総額

資金収支計算書 (単位:円)		事業活動計算書 (単位:円)		貸借対照表 (単位:円)	
支出	収入	支出	収入	借方	貸方
人件費 300,797,895	会費・寄付金収入 41,987,581	人件費 328,242,439	会費寄附金収益 41,987,581	流動資産 606,866,403	流動負債 594,121,895
事業費(※1) 634,310,947	補助金収入 185,006,980	事業費(※2) 552,302,010	補助金等収益 185,006,980	現金預金 31,164,597	未払金等 573,314,895
事務費等 116,928,828	受託金収入 291,271,768	事務費・負担金等 128,819,053	受託金収益 291,271,768	未収金等 5,753,692,682	賞与引当金 20,807,000
助成金 56,225,736	事業収入・利息 118,123,440	助成金費用 56,225,736	事業収益 94,148,819	固定資産 5,207,714,790	固定負債 245,722,400
負担金・分担金 13,243,300	負担金収入 33,795,654	減費・引当等 8,119,383	負担金収益 33,795,654	基本財産 1,000,000	リース債務 752,694
施設整備等支出 1,488,744	その他の収入 50,029,781	国庫取崩等 △413,553,734	利息・売却益等 26,213,646	有形資産 85,690,789	退職引当金 244,969,706
積立資産支出 857,350,175	積立資産取崩収入 494,994,523	国庫積立額等 759,383,000	その他の収益等 12,797,675	無形資産 3,406,583	純資産 5,520,714,790
その他の支出 10,231,840	貸付原資等補助金 759,383,000	積立金積立 56,484,357	貸付原資等補助金 759,383,000	貸付金 2,435,942,220	基金・基本金 1,516,139,413
支出計 1,990,577,465	前期未支払資金 51,024,990	法人税等 3,020,000	積立取崩等 6,155,067	積立資産 3,234,144,259	国庫積立 3,454,572,790
当期資金残高 35,040,252	前期未支払資金 51,024,990	次期繰越差額 45,605,578	前期繰越差額 73,887,632	徴収不能当金 △6,491,169	積立金等 504,397,009
計 2,025,617,717	計 2,025,617,717	計 1,524,647,822	計 1,524,647,822	計 6,360,559,085	計 6,360,559,085

(※1) 資金収支計算書の事業費634,310,947円の内、公益事業における貸付金支出が454,437,865円となっている。
 (※2) 事業活動計算書の事業費552,302,010円の内、公益事業における貸付金の償還免除額が372,428,928円となっている。

(円グラフ)【一般会計】収入・支出割合



(※3) 積立金取崩の内487,046,447円は、公益事業で実施している各種貸付事業の積立金を取崩し今年度の貸付原資・事務費に充当している。
 (※4) 積立支出の内798,000,085円は、公益事業（貸付事業）にて受入れた次年度以降の貸付原資補助金等を積み立てたことによるものである。

(帯グラフ・支出) 事業区分 構成比率【一般会計】



II 特別会計 (生活福祉資金・要保護世帯向け生活支援資金・生活福祉資金貸付事務費・臨時特つなぎ資金) 収支の状況

資金収支計算書 (単位:円)		事業活動収支計算書 (単位:円)		貸借対照表 (単位:円)	
支出	収入	支出	収入	借方	貸方
人件費 112,415,962	補助金収入 16,074,000	人件費 121,593,768	補助金収益 16,074,000	流動資産 5,672,209,494	流動負債 92,641,048
事業費 551,349,648	貸付事業収入 1,636,847,167	事業費 551,349,648	貸付事業収益 22,897,183	現金預金 5,565,209,197	未払金等 84,657,048
事務費 78,887,780	受取利息 15,809,326	事務費 78,887,780	受取利息 15,809,326	未収金等 112,477,366	賞与引当金 7,984,000
貸付支出 159,486,047	その他の収入 6,812	減費・引当 27,868,107	その他の収益 4,054,408	徴収不能当金 △5,477,069	固定負債 55,947,746
流動資産評価損 143,830	積立取崩収入 634,099,397	国庫補助取崩 △575,973	国庫補助取崩 687,667,429	固定資産 51,207,649,171	長期未払金 0
施設等支出 0	繰入金収入 101,794,676	償還免除額(※7) 7,779,397,170	繰入金費用 101,794,676	有形資産 3,066,675	退職引当金 55,947,746
積立・繰出等 108,028,985	前期未支払資金 5,055,557,424	繰入金費用 101,794,676	その他の特別収益 △291,288	投資証券 957,403,000	純資産 56,731,269,871
国庫補助返還(※5) 856,847,035		国庫補助返還 843,503,035	前期繰越差額 △430,742,194	貸付金 35,861,684,363	国庫積立 57,630,747,578
支出計 1,867,159,287		積立金積立 3,369	国庫補助取崩等 7,802,201,732	積立資産 14,619,726,363	積立金 384,878,601
当期資金残高(※6) 5,593,029,515		次期繰越差額 △1,284,356,308		徴収不能当金 △234,231,230	次期繰越差額 △1,284,356,308
計 7,460,188,802	計 7,460,188,802	計 8,219,465,272	計 8,219,465,272	計 56,879,858,665	計 56,879,858,665

(※5) 国庫補助返還の内843,503,035円は、コロナ特例貸付の原資等の残額を国に返還したものである。
 (※6) 当期資金残高の内2,052,934,807円は、コロナ特例貸付における償還金等による資金残高となっており、次年度以降に国への返還が見込まれている。なお、残額の3,540,094,708円は次年度以降の貸付原資等として活用される。
 (※7) 償還免除額7,779,397,170円は、その全額がコロナ特例貸付の償還免除額となっている。

令和6年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償 インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに スケールメリットを活かした割安な保険料で 充実補償をご提供します!

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

賠償事故	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等		
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,480円
51~100名	68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所: 1,300円
 通所: 1,390円

② 施設利用者の補償
 ③ 職員等の補償
 ④ 法人役員等の補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJJ23-11446 より抜粋)

4 福祉情報おきなわ 2024.7.1.

2024.7.1. 福祉情報おきなわ 5



沖縄県共同募金会 令和5年度事業実績概要

共同募金運動の実施

令和5年10月から令和6年3月まで実施した赤い羽根共同募金運動には、1億6,748万円余の寄附が寄せられました。(表1)

募金の内容としては、世帯ごとをお願いする戸別募金が減少傾向にある一方、街頭募金や個人募金で大きな伸びがみられました。

特に、大型商業施設前などで行われる街頭募金は、新型コロナウイルス感染症のため令和3年度まで大きく減少していましたが、令和4年度以降は感染防止のもとで再開する市町村も増え、大幅に増加しました。しかし、結果として全体では令和4年度に比べ約306万円余の減となりました。

集められた寄附金から、広域施設団体の事業へ1,071万円余、41市町村の地域福祉事業として1億609万5千円余の配分が内定し、5,066万円余は共同募金運動経費、災害等準備金などに充てられます。(表2)

テーマ型募金

令和6年1月から3月にかけて、子どもの学びと育ちを支えることをテーマに琉球新報社と協働で「りゅうちゃん子どもの希望募金」へ寄附を募り、1,778万円余が寄せられました。

集められた募金は、子ども食堂や居場所づくりなど子どもの支援活動に取り組んでいる団体や児童養護施設等52団体への助成が内定しています。(表3)

また、うるま市共同募金委員会においても、独自のテーマ型募金として沖縄銀行のスマートフォンアプリを通じて「子どもの居場所応援募金」を募り、目標額を上回る108万円余の実績をあげました。

歳末たすけあい運動

(表4) 令和5年度歳末たすけあい募金実績額 募金期間：令和5年12月 (単位：円)

募金種別	目標額	R5年度募金額	R4年度募金額	前年比差額
市町村歳末たすけあい募金	62,330,000	52,860,815	54,687,750	▲1,826,935
NHK歳末たすけあい募金	6,000,000	5,834,527	5,319,109	515,418
合計	68,330,000	58,695,342	60,006,859	▲1,311,517



災害たすけあい義援金運動の実施

(表5) 令和5年度災害義援金一覧 (被災者見舞金) (単位：円)

名称	送金先	県共募集額	市町村取扱	計
令和5年台風第2号災害	中央共同募金会	6,835		6,835
令和5年6・7月大雨災害	中央共同募金会	24,097	137,100	161,197
令和5年5月能登半島地震災害	石川県共同募金会	103,997		103,997
沖縄県令和5年台風第6号災害	沖縄県台風第6号義援金配分委員会	2,651,216		2,651,216
令和6年能登半島地震災害義援金	中央共同募金会	42,487,575		42,487,575
	石川県共同募金会	2,216,302		2,216,302
	新潟県共同募金会	1,100		1,100
合計		47,491,122	137,100	47,628,222

(表1) 令和5年度赤い羽根共同募金(一般募金)実績内訳 (単位：円)

募金内訳	令和5年度目標額	令和5年度実績額	達成率	令和4年度実績額	対前年度比較増減
市町村一般募金	201,742,000	152,422,722	75.6%	155,495,449	▲3,072,727
県共募取扱		15,059,014		15,054,610	4,404
合計	201,742,000	167,481,736	83.0%	170,550,059	▲3,068,323

(表2) 令和5年度一般募金配分内訳表(令和6年度事業) (単位：円)

区分	配分内定額※(令和5年度事業)	配分割合
≪A配分≫(県域)	61,386,572	
広域事業配分(令和6年度)	10,717,185	6.4%
募金運動経費	15,318,000	9.1%
市町村事務費	12,000,000	7.2%
次年度運動積立金	16,000,000	9.6%
災害等準備金	7,351,387	4.4%
≪B配分≫		
市町村事業配分(令和6年度)	106,095,164	63.3%
計	167,481,736	100.0%

(表3) 令和4年度テーマ型募金実績一覧 (単位：円)

募金種別	目標額	募金実績額	前年度募金額	前年比差額
りゅうちゃん子どもの希望募金(県共募)	10,000,000	17,784,116	15,124,715	2,659,401
子どもの居場所応援募金(うるま市)	720,000	1,085,114	1,066,093	19,021
合計	10,720,000	18,869,230	16,190,808	2,678,422

令和5年12月1日から31日まで、「つながりささあうみんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を市町村社会福祉協議会と協働で実施しました。

市町村での募金額は、5,286万円余となり、令和4年度実績より182万円余の減となりました。地域のNHK歳末たすけあい運動での募金額は583万円余と、令和4年度実績を約51万円上回る結果となりました。(表4)

集められた浄財は、市町村社会福祉協議会を通じて地域の支援を必要としている方や、離島町村の要援護者世帯への義援金として配分したほか、困窮世帯への支援活動を行う非営利団体へ助成を行いました。

令和5年7月末から沖縄地方に襲来した台風第6号によって、人的被害及び家屋の損壊など多大な被害が発生し、県内34市町村に災害救助法が適用されたことから、沖縄県及び日本赤十字社県支部とともに災害義援金を募集し、県が設置した義援金配分委員会を通じて被災された方々へ見舞金を交付しました。また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震をはじめ各地で被害を出した災害等についても義援金を募集し、被災者へ届けました。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う支援の取組

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて顕在化した生活課題に取り組むNPO等を支援するため、令和2年5月から、全国の共同募金会が協働してキャンペーンを展開してきました。令和5年度も引き続き第11次として子ども食堂や食材・日用品配布等を行う38団体へ、総額577万余の助成を行いました。

また、市町村社協による生活困窮世帯への相談援助活動の取組を支援するため、中央共同募金会の助成を受けて「生活困窮者への緊急支援活動助成」330万2千円を10市町村社協へ交付しました。

募金百貨店プロジェクトの取組

企業や事業所が商品の売上の一部を共同募金へ寄附する「募金百貨店プロジェクト」が全国的に広がっており、令和5年度は県内でも那覇市共募、石垣市共募及び県共募で取り組まれました。(表6)

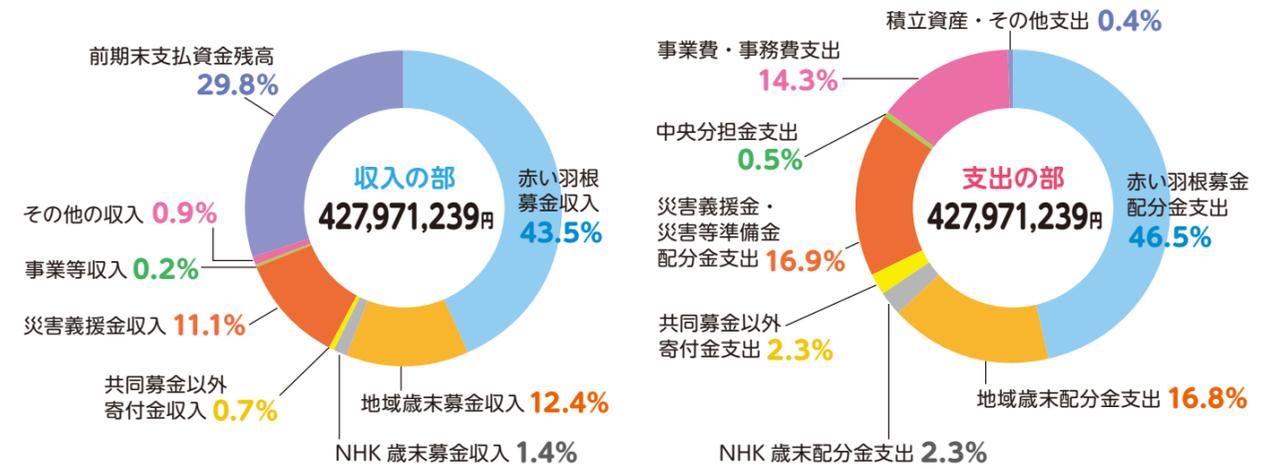
募金百貨店プロジェクトは、企業、事業所とともに消費者も購買を通じて募金に参加する仕組みとなっており、新たな募金手法としての可能性が期待されます。

令和5年度募金百貨店プロジェクト

共同募金会(委員会)	プロジェクト名称	協力企業	寄附内容
那覇市	募金百貨店プロジェクト	琉球治療院(メディカルハーブカフェ)	月替わりランチ1品につき20円
石垣市	らくちん募金	㈱石垣の塩	指定商品の該当期間中売り上げの2%
県共募	愛ちゃんと希望くんのチムぢゅらさプロジェクト	サントリーフーズ沖縄(㈱沖縄サントリー)	サンエー及びコープおきなわ店舗における指定商品の売り上げ1本につき1円

令和5年度 沖縄県共同募金会 収支決算書

資金収支計算書 (単位：円)		事業活動収支計算書 (単位：円)		貸借対照表 (単位：円)	
支出	収入	費用(支出)	収益(収入)	資産の部	負債の部
赤い羽根募金配分金支出 147,641,278	赤い羽根募金収入 186,350,966	赤い羽根募金配分金費用 147,641,278	赤い羽根募金収益 186,350,966	流動資産 308,635,766	流動負債 253,053,032
地域歳末配分金支出 53,187,888	地域歳末募金収入 52,860,815	地域歳末配分金費用 53,187,888	地域歳末募金収益 52,860,815	現金預金 275,163,465	事業未払金 49,478,637
NHK歳末配分金支出 7,195,089	NHK歳末募金収入 5,834,527	NHK歳末配分金費用 7,195,089	NHK歳末募金収益 5,834,527	事業未収金 17,472,301	未交付配分金 147,641,278
共同募金以外寄付金支出 7,210,185	共同募金以外寄付金収入 3,037,100	共同募金以外寄付金配分金費用 7,210,185	共同募金以外寄付金収益 3,037,100	仮払金 0	未払費用・職員預り金等 785,234
災害義援金支出 47,628,222	災害義援金収入 47,628,212	災害義援金費用 47,628,222	災害義援金収益 47,628,212	次年度運動積立金 16,000,000	仮受金・引当金 1,286,126
災害等準備金配分金支出 5,884,452	事業等収入 869,935	災害等準備金配分金費用 5,884,452	事業収益・配分金戻入 4,478,827	固定資産 86,080,935	災害等準備金 53,861,757
中央分担金支出 1,718,000	その他の収入 3,814,571	事業費・事務費等 48,872,813	災害等準備金取崩額 9,283,483	基本財産 3,000,000	固定負債 17,636,274
事業費・事務費支出 45,446,967	積立資産取崩収入 0	減価償却費 57,750		その他の固定資産 83,080,935	純資産 124,027,395
積立資産支出・その他支出 1,340,860		災害等準備金繰入 7,352,282	受取利息・配当金等収益 205,679		
当期末支払資金残高 110,718,298	前期末支払資金残高 127,575,113	その他の特別損失 3,394,472	その他の特別収益 2,927,526		
合計 427,971,239	合計 427,971,239	次期繰越活動増減差額 48,947,930	前期繰越活動増減差額 64,765,226	合計 394,716,701	合計 394,716,701
		合計 377,372,361	合計 377,372,361		



実績報告および決算書などホームページで公開しております。 <https://www.okishakyo.or.jp/kyoubo/>

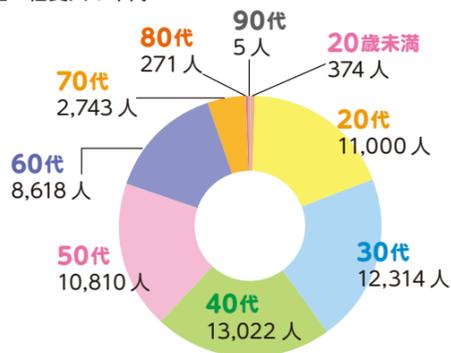
コロナ特例貸付とは

コロナ特例貸付は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、収入が減少（失業）した世帯に対し、当面必要な生活費を貸付する制度で、令和2年3月25日から令和4年9月30日の期間にわたり受付を行いました。

緊急小口資金は最大で20万円、総合支援資金は初回貸付・延長貸付・再貸付それぞれについて、単身世帯45万円、複数世帯60万円を上限に貸付をしました。

本県における貸付決定の総件数は約15万件、世帯数では約5万9千件、これは県内の約10世帯に1世帯が貸付を利用したことになります。貸付の利用世帯のほぼ全てが緊急小口資金を利用していることから、ここでは、同資金のデータを通して見える本県の特例貸付利用者世帯の概況を振り返ります。

図1 借受人の年代



貸付利用者世帯の姿

新型コロナウイルスの感染拡大は、観光産業をはじめ、さまざまな業種で働く人々の生活に多大な影響を与えました。この影響に付随して、貸付利用者世帯の年代も10代から90代と幅広い年代に利用された点は、本貸付の特徴ともいえます。(図1) また、利用者世帯の推定属性は、図2のようになっています。

単身世帯や高齢者世帯以外にも、子どもを持つ世帯数は3割にのぼりました。子の保育所の休園や休校のため就労が難しく収入が減少したことなどが背景の一つに挙げられます。

図3 コロナによる収入の変化

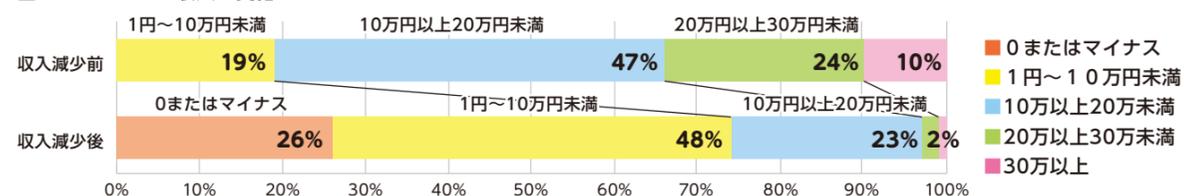
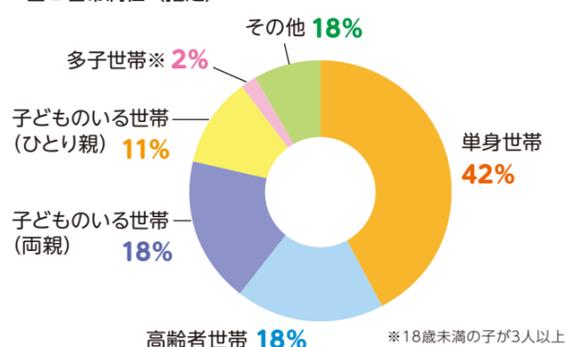


図2 世帯属性 (推定)



次に、貸付利用者世帯の収入減少の状況については下記の図3の通りになりました。感染拡大の影響による休業や失業、就業制限等を理由に、多くの人が収入減少に直面した中、特例貸付を利用した世帯においては、収入減少後の収入が20万円を満たない世帯が9割を超えました。また、生活は厳しいものの、これまで、貧困層や低所得者層の狭間や、既存の支援機関や制度の対象外、潜在的に繋がっていなかった世帯が多いことも、この特例貸付を通して見えてきた現状であると考えられます。

さらに、外国籍の方の利用があったことも本貸付における特徴といえます。全52か国の方の利用があった中、ネパール国籍が約6割を占め、次いでフィリピン、ベトナムの順になっています。外国籍の方では語学留学生が多く、週の就労制限の範囲内で学費や生活費を稼ぎながら、共同生活を送る最中に、コロナの影響を受けたといえます。

このように、コロナ特例貸付は職業や年齢、国籍を問わずあらゆる世帯から利用されてきました。また、特例貸付制度による生活費の貸付以外にも、フードバンク（フードドライブ含む）をはじめとした支援も各市町村社協、民間企業・団体によって、行われてきました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり1年を経た現在ですが、収入回復の目途が立たない世帯や家計支援や生活支援が必要な世帯は多く見受けられます。現在そのような世帯に対する支援として次の内容を紹介します。

償還免除と償還猶予

コロナ特例貸付は、償還時において、なお所得の減少等が続き、生活再建に至らない方に向け、償還免除の制度が設けられています。償還免除となる主な要件は、表1のとおりです。

【表1】 主な償還免除要件

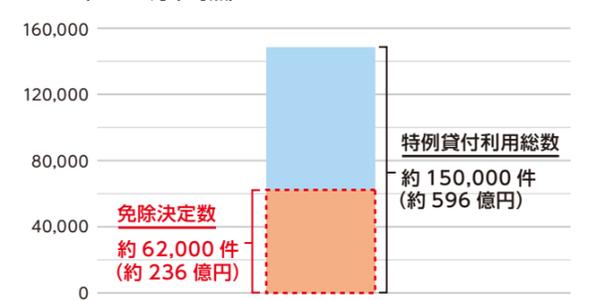
1	借受人及び世帯主が住民税非課税の場合 (均等割・所得割ともに非課税)
2	借入後に生活保護を受給している場合
3	精神保健福祉手帳(1級)又は身体障害者手帳(1級又は2級)療育手帳(A1又はA2)の交付を受けた場合
4	その他(死亡・自己破産・失踪宣告)

免除要件①から③に該当する場合は、申請が必要となっており、要件ごとに必要書類や免除対象範囲が異なります。

そこで、県社協では、借受人からの償還免除等への問合せに適切に対応するため、コロナ特例貸付専用コールセンターを設置しています。

令和6年3月末までに、決定した償還免除は、約6万2千件(約236億万円)となっています。図4参照

【図4】 特例貸付の貸付件数と免除決定件数 (R6. 3月末時点)

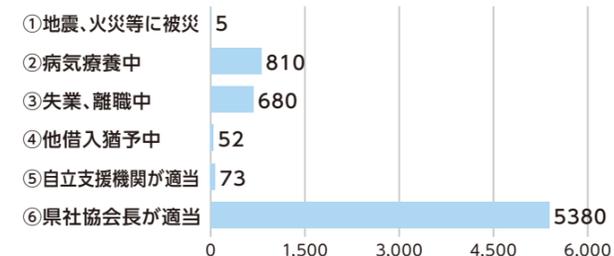


また、免除要件に該当しないものの、償還が困難な方については、償還が1年間猶予される猶予制度が利用できます。制度利用にあたっては、各市町村社協を申請窓口とし、借受人世帯の生活状況を聞き取りした上で、6つの申請理由(①地震や火災等に被災②病気療養中③失業又は離職中④他借入金の猶予を受けている⑤自立相談支援機関が適当と認める⑥県社協会長が適当と認める)に基づき、猶予申請を付けています。

令和6年3月末までに、決定した償還猶予は、約7千件となっており、物価高騰などの影響により、今後も償還猶予を希望する方が増加すると予想されます。

なお、猶予期間中は、各市町村社協及び自立相談支援機関等との連携による、見守り支援等を行い、借受人世帯の自立を支援していきます。図5参照

【図5】 特例貸付の猶予決定件数 (R6. 3月末時点)



フォローアップ支援

令和4年10月厚生労働省より「特例貸付の借受人へのフォローアップ支援」の通知が示されました。フォローアップ支援が必要な特例貸付の借受人世帯は、県内においても幅広くなっていることから、県社協や市町村社協、自立相談支援機関が連携して取り組むアウトリーチによるプッシュ型支援が重要であると認識しています。

具体的には、県社協と各市町村社協合同による償還相談会や戸別訪問の実施、個々の状況に応じた各種福祉サービスや制度の活用をしながら、今後の生活再建に向けて、借受人世帯の生活に寄り添った、きめ細かい支援を行っていきます。

「沖縄県コロナ特例貸付利用者支援のあり方検討委員会」設置

上記のフォローアップ支援の取組みに加えて、県社協では、学識経験者、市町村社協、関係団体、行政等で構成される「沖縄県コロナ特例貸付利用者支援のあり方検討委員会」を設置します。

当委員会では、県内におけるコロナ特例貸付のこれまでの動向を整理しながら、コロナ特例貸付利用者世帯の支援の課題や今後の方向性等を検討していきます。

おわりに

コロナ特例貸付によって、県内の生活困窮世帯は多様化しており、現在も支援を必要とする世帯が多く残ることが見えてきました。顕在化した課題に対し、各市町村社協や自立相談支援機関との連携を図りながら、日々の相談業務やフォローアップ支援とともに、制度や支援策の検討等、各方面から沖縄県の生活困窮者支援の充実に努めていきたいと考えています。

「福祉のしごと就職フェア 2024」

開催のお知らせ

県社協では、福祉の仕事に興味を持っている方や、就職希望者に福祉事業所と直接、面談する機会を提供するとともに、福祉の職場や各種資格の情報提供を行い、求職・求人活動を支援します。下記の日程で実施しますので、ぜひ会場へお越しください。



中部地区	南部地区	北部地区
9月1日(日)	9月29日(日)	12月1日(日)
北谷町生涯学習プラザ カナイホール (北谷町字桑江 467-1)	沖縄県総合福祉センター ゆいほーる (那覇市首里石嶺町 4-373-1)	名護市民会館 中ホール (名護市港 2-1-1)
12:00 受付	12:00 受付	12:00 受付
↓	↓	↓
12:20 就職応援セミナー	12:20 就職応援セミナー	12:30 職場説明・面接会
↓	↓	↓
13:40 職場説明・面接会	13:40 職場説明・面接会	15:00 終了
↓	↓	
16:00 終了	16:00 終了	問合せ：名護市社会福祉協議会 (0980-53-4142)

(問合せ：福祉人材研修センター 098-882-5703)

ソウェルクラブ

(福利厚生センター)ご加入のおすすめ

新規会員募集中!

会員数 約270,000人 /

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- 国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈
- メンタルヘルス講習会
- 接遇講習会
- ハラスメント防止講習会
- e-ラーニング
{ Excel, Word, PowerPoint, コンプライアンス, メンタルヘルス }

地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

国内外20万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる

- ソウェルクラブ「クラブオブ」

ソウェルクラブ Sowel CLUB

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL ☎0120-292-711
FAX ☎0120-292-722
https://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング

沖縄県こどもの居場所ネットワーク連絡会 こども食堂への参加者の変化に関する 調査報告&公開ワークショップ

こども食堂の効果を調査結果とエピソードの両面から共有

令和6年5月15日、県こどもの居場所ネットワーク(県社協)は、全国こども食堂支援センター・むすびえとの共催、那覇市社協の協力のもと「こども食堂への参加者の変化に関する調査報告会&公開ワークショップ」を開催しました。会場となった県総合福祉センターには、全国のこども食堂を含むこどもの居場所運営者、行政・社協職員など、約40人が集まり、全国からのオンラインによる参加者約90人とともに、情報共有と交流を図りました。

前半の報告会は、こども食堂への参加がこどもや保護者の内面にもたらす変化を定量的に示すことで、多くの人にこども食堂の価値を伝えることを目的として実施されました。昨年、沖縄県と大阪府堺市内のこども食堂を

対象に実施した調査結果として、こども食堂への参加回数と期間が増えると、安心感の高さや他者への信頼感が高まることなどが、紹介されました。

後半の公開ワークショップでは、南城市、読谷村、宮古島市、那覇市、今帰仁村でこども食堂を運営する5名が登壇し、それぞれがエピソードを披露した後、参加者同士で気づきや学びについて共有を図り、交流を深めました。

参加者からは、「子ども食堂の意義深さを学ぶことができた」、「エピソードはどれも興味深くもっと聞いてみたかった」、「他の居場所の方と話す機会がなかったので、話ができてうれしかった」等の声が寄せられました。

調査から分かった「こども食堂の効果」(一部抜粋)

- こども食堂への参加回数の多さ、参加期間の長さがかつてこども食堂への安心感の高さ、他者への信頼感の高さにつながっている。
- こども食堂に通うことで、こどもたち同士や大人とのつながりが増える。
- こども食堂へのこどもたちの信頼感はおしなべて高い。



(調査まとめ) (認定NPO)全国こども食堂支援センターむすびえ、ケイスリー(株)、(一社)エビデンス共創機構
※調査結果の詳細は「むすびえ」ホームページの新着情報からご覧になれます。
(https://musubie.org/news/9194/) 右のQRコードからもアクセスいただけます。



▲ 公開ワークショップでは、心温まるエピソードや新たな気づきを与えてくださる報告があり、参加者と活発な意見交換がありました。



▲ こども食堂の魅力が沖縄から全国へ発信しました。